

低圧電気取扱特別教育カリキュラム

学科 1 日

一般社団法人 郡山労働基準協会

法定時間	講習科目	範囲
8:50~9:00	開 講	オリエンテーション
9:00~10:00 (60分)	低圧の電気に関する 基礎知識 (第1編)	1) 低圧の電気の危険性 2) 短絡 3) 漏電 4) 接地 5) 電気絶縁
10:05~11:05 11:10~12:10 (120分)	低圧の電気設備に関する 基礎知識 (第2編)	1) 配電設備 2) 変電設備 3) 配線 4) 電気使用設備 5) 保守および点検
12:10~13:00	昼食	
13:00~14:00 (60分)	低圧用の安全作業用具に 関する基礎知識 (第3編)	1) 絶縁用保護具、絶縁用防具 2) 活線作業用器具 3) 検電器 4) その他の安全作業用具 5) 管理
14:05~15:05 15:10~16:10 (120分)	低圧の活線作業及び 活線近接作業の方法 (第4編)	1) 充電回路の防護 2) 作業者の絶縁保護 3) 停電回路に対する措置 4) 作業管理 5) 救急処置 6) 災害防止 (災害事例)
16:15~17:15 (60分)	関係法令 (第5編)	1) 労働安全衛生法 (抄) 2) 労働安全衛生法施行令 (抄) 3) 労働安全衛生規則 (抄) 4) 安全衛生特別教育規程
17:15~	閉 講	修了証交付